

報道関係者 各位

令和7年6月10日(火)

【照会先】

愛知労働局労働基準部賃金課

賃金課長 佐野 晃

主席地方賃金指導官 佐藤 敬文

電話番号 052(972)0258

愛知地方最低賃金審議会を開催 ～ 愛知県最低賃金の改正決定に係る諮問～

下記により、第519回愛知地方最低賃金審議会を開催いたします。

記

- 開催日時：令和7年7月3日(木) 午後1時00分から
- 場 所：名古屋合同庁舎第2号館 3階 共用大会議室
名古屋市中区三の丸2-5-1
- 主な議題
 - 愛知地方最低賃金審議会議長、会長代理の選任について
 - 愛知県最低賃金の改正決定について(諮問)
 - 愛知県最低賃金専門部会の設置等について
 - 愛知県の特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について(諮問)
 - 愛知地方最低賃金審議会検討小委員会の設置等について
 - その他
- 取材を希望される方は、令和7年7月2日(水)午後5時00分までに次のホームページに設置する申込フォームからお申し込みください。
愛知労働局 > 事例・統計情報 > 最低賃金・家内労働関係 > 公示・公告
https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/jirei_toukei/chingin_kanairoudou/koujikouku.html

